

# 両立支援のひろば



登録企業10万社以上!



「両立支援のひろば」は、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の公表や育児・介護休業法に基づく育児休業取得率の公表、仕事と家庭の両立に取り組む企業や働く人をサポートする情報を掲載するサイトです。

## 公表する(企業向け)



- ◆ 次世代法に基づく一般事業主行動計画の公表
- ◆ プラチナくるみん認定企業の次世代育成支援対策の実施状況の公表
- ◆ くるみん認定基準における育児休業取得率等の公表
- ◆ 育児・介護休業法に基づく育児休業取得率の公表

## 検索する(企業・働く人・求職者向け)



- ◆ 企業の行動計画を参考にしたい。
- ◆ 仕事と育児、仕事と介護の両立の取組内容を知りたい。
- ◆ 「くるみん」「プラチナくるみん」などの認定企業を検索したい。
- ◆ 育児休業取得率の高い企業を探したい。

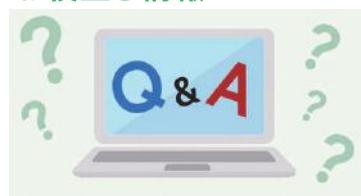
## 疑問解決

### 両立支援に取り組む企業の事例



- ◆ 企業の好事例について、きっかけや経緯も含めて詳しく知りたい。

### お役立ち情報



こんなときは? Q&A集

### 事業主の方

- ◆ 育児・介護休業法の疑問
- ◆ くるみんマークの取得
- ◆ 両立支援に関する助成金 等

### 働く方々

- ◆ 育児をしながら働くための制度
- ◆ 介護をしながら働くための制度 等

# 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の公表

## 一般事業主行動計画とは?

次世代育成支援対策推進法に基づき、常時雇用する労働者が101人以上の企業は、一般事業主行動計画を策定し、その旨を都道府県労働局に届け出るとともに、一般への公表、労働者への周知が義務付けられています。(100人以下の企業は努力義務)

## I 登録・修正の準備をする



自社の行動計画・データ等を登録・修正する

**新規登録**

最初に、自社の情報が登録されているかチェックをお願いします。企業名を入力し、確認ボタンをクリックしてください。結果は新しいウインドウで表示されます。

企業名を入力  確認

企業名を入力しても登録情報にマッチしない場合は、下記新規登録ボタンよりご登録ください。

登録メールアドレスが不明な場合、登録があるかどうか不確かな場合は、事務局までお問い合わせください。

**修正**

本サイトにご登録済のメールアドレスを入力し、確認ボタンをクリックしてください。1つのメールアドレスで複数の企業を登録している方はこちらでも確認できます。

メールアドレスを入力  確認

**新規登録の方**  
基本情報を登録します。

**登録済のメールアドレスが不明の方**  
「お問い合わせ」をクリックし、事務局へお問い合わせください。

**更新・修正の方**  
本サイトに登録しているメールアドレスを入力し、確認ボタンをクリックします。  
修正用URLがメールで送られます。

## II 「両立支援のひろば」に行動計画を公表する



登録状況一覧

貴社の現在の登録状況は以下の通りです。

「職場情報総合サイト（しづくばらぼ）」への転載を希望しない企業の方

「職場情報総合サイト（しづくばらぼ）」は、若者雇用促進総合サイト、女性の活躍推進企業データベース、両立支援のひろばの3サイトに分かれて掲載されている企業の職場情報を収集・転載し、国の各種認定・表彰制度の取得情報を掲載するものです。女性の活躍推進企業データベース、両立支援のひろばに掲載され、法人番号が入力されている企業の情報は、「職場情報総合サイト」に転載されます。

「職場情報総合サイト」に転載を希望しない場合は、下記リンク先の「当サイトに掲載を希望しない場合」をご覧ください。

[「職場情報総合サイト」企業の方向け利用方法](#)

サイト登録状況

次世代法・女性活躍推進法一体型で一般事業主行動計画を策定・届出をした場合、「両立支援のひろば」と「女性の活躍推進企業データベース」の両方に公表してください。

両立支援のひろば

一般事業主行動計画公表サイト

自社の行動計画・取組の新規登録・修正

登録・修正したい内容を選択して「次のページへ」ボタンを押してください。

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を新規登録・修正する

次世代育成支援対策実施状況を公表する  
(※「プラチナくるみん認定企業のみ）

仕事と介護の両立に関する取組を新規登録・修正する  
(※「トモニン」マーク使用申請)

\*女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の公表は「女性の活躍推進企業データベース」に移動しました。

次ページへ

✉ 受付メールの受取り

件名:【両立支援のひろば】新規申請または更新申請を受け付けました

サイト管理者による掲載の手順に2~5営業日かかります。

✉ 揭載完了メールの受取り

件名:【重要】【両立支援のひろば】に掲載しました

掲載完了メールを受け取ったら、公表が完了です。

## 行動計画の策定の参考に! 両立診断サイト

両立診断とは、企業における仕事と家庭の両立支援の取組状況を客観的に点検・評価するための両立指標に回答していただくことにより、自社の両立支援の取組の進展度合いの診断ができるプログラムです。両立診断結果に応じた行動計画を提案する機能も搭載しています。行動計画の策定にお役立てください。



## 育児・介護休業法に基づく育児休業取得状況の公表

2023年4月から、従業員1,000人超の企業は、  
育児休業等の取得の状況を年1回公表することが義務付けられます。  
公表内容は、**男性の「育児休業等の取得率」**または**「育児休業等と育児目的休暇の取得率」**です。  
ぜひ、両立支援のひろばで公表してください。